

鳥類における風力発電施設の設置 基準の問題点



(財)日本野鳥の会
自然保護室

古南 幸弘

風力発電施設の設置の現状

- 2010年までに300万kWという目標値
- 環境影響に対する法的な手続づけ、ガイドラインは十分とはいえない
- 鳥類への影響について、国内の現況の調査は行われていない
- 鳥類の衝突事故についての事例はいくつかあり、影響が懸念される。
- 国際会議においても懸念が示されている(ボン条約)

懸念される問題

- 直接的な影響：風車への衝突による事故
- 間接的な影響：風車を避けることによる行動の変化
- 生息環境：繁殖地、渡りの経路、越冬地
- 鳥類の種類：特に猛禽類、大型の水鳥類（ガン・カモ・ハクチョウ、ツル）、シギ・チドリ類、海鳥類（集団繁殖地）について注意が必要と思われる。

繁殖地における影響

- 猛禽類：イヌワシ、クマタカ、オオタカ、ハヤブサ、ミサゴ等

(国内の観察事例ではトビが事故に遭った例がある。視力のよさだけでは衝突は回避できないらしい)

- 海鳥類の集団繁殖地：沿岸や島嶼

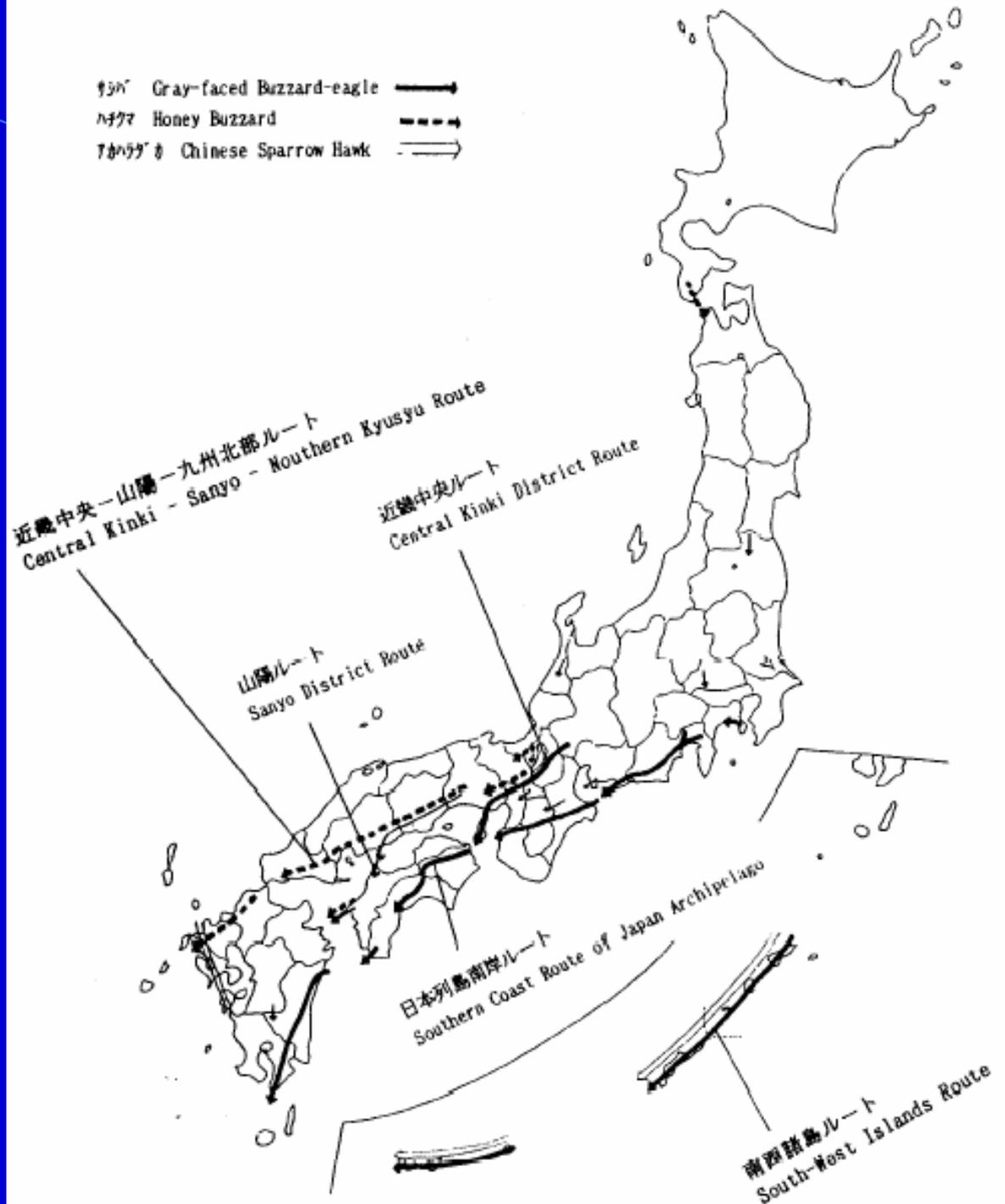
渡りの経路における影響

- 猛禽類、大型の水鳥類(ガン・カモ・ハクチョウ、ツル類)、シギ・チドリ類など
- 夜間渡る小鳥類への影響についてはよく判っていない
- 長期にわたって影響が継続しつづける可能性がある
- 風車を避ける行動により、渡りの行動が不利益を被る可能性がある

渡り鳥の渡りの経路の例(タカ類)

- 細かなルートについては未解明だが、風況のよい立地と重なっている

武田恵世.1989.
Strix8:35-123.



ボン条約会議における指摘

- **ボン条約**: 移動性動物の種の保存に関する条約 Convention on the conservation of Migratory Species of Wild Animals
- ヨーロッパを中心に84ヶ国が加盟 (日本未加盟)
- **決議7.5** (2002年11月)
“WIND TURBINES AND MIGRATORY SPECIES”

ボン条約会議における指摘

<決議7.5>

渡り鳥、回遊性哺乳類の移動への影響を懸念

- 衝突(渡り鳥・海鳥;特に夜間・霧の発生時)
- 衝突の回避による採食地・休息地・繁殖地の喪失
- 振動や騒音による生息地の縮小・行動の変更・ストレス

ボン条約会議における指摘

<決議7.5>

- 風力発電基地の建設には慎重に取り組む
- 海上及び沿岸地域に建設された風力発電施設の影響調査
- 移動性動物の生息に甚大な影響を与える地域の特定
- 建設予定地の選定や建設の許認可前に、綿密な環境影響評価を行う
- 移動性動物の生息に悪影響が予想される場合、影響影響評価にもとづいて開発を行うべき

影響回避のための設置基準への提案

- 影響が大きく出そうな条件の場所では設置を避ける(予防的措置)
- 個々の設置計画において環境影響評価、事後調査を行う。環境影響評価にあたっては公開された検討の場で評価の基準づくりを行う
- 現状での影響調査を行い、事故が発生する条件を解析、回避方法について検討する

影響回避のための設置基準への提案

- 国立公園内においては、特に設置時の環境影響評価について、調査・影響予測を十分に慎重に行うべき
- 現状では評価方法が定まっているとは言えないので、専門家の参加する公開された検討会により、衆知を集めて十分に検討することが必要
- 事後調査も必須とすべき

影響回避のための設置基準への提案

- 渡り経路の全国的な調査が必要
- ツル類、ハクチョウ類については人工衛星を利用した調査によりある程度把握されている
- タカ類についてはアマチュア研究者のネットワークができつつある
- 気象レーダーを利用するといった技術開発を行えば、夜間渡る鳥類の状況が直接把握できる

今後に向けて

- 関係者による情報共有が必要

風力発電用風車へのバードストライクに関するシンポジウム

2003年11月16～17日

北海道大学学術交流会館(札幌市)

主催:ニムオロ自然研究会